



鳥獣センター通信

発行元 鳥獣被害対策支援センター ☎0985(44)1816

2026

特別号

Vol.56.5



鳥獣被害対策マイスター51名を認定！

鳥獣被害対策支援センターでは、地域の鳥獣被害対策のコーディネーターとして活動する技術指導者を養成するため、「**鳥獣被害対策マイスター認定研修**」を実施しています。
今年度は5月から7月にかけて開催し、51名を鳥獣被害対策マイスターに認定しました。



◆研修Ⅰ

鳥獣被害対策の基礎知識、主要加害獣の行動特性と対策等についての座学研修と自動撮影カメラの実習を行いました。

◆研修Ⅱ

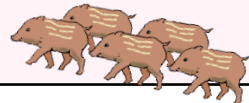
鳥獣被害対策関連法令、各種防護柵に関する座学研修と電気柵及びワイヤーメッシュ柵の実習を行いました。



◆研修Ⅲ

宮崎市富吉地区において、班ごとに分かれて、電気柵の管理状況、野生鳥獣の痕跡や潜み場などを確認しました。
気づいた点をまとめた集落点検マップ（左図）を作成し、その内容を各班の代表者に発表していただきました。

マイスター認定者数は合計で**1,053名**になりました！
地域において被害対策を牽引していただくなど、鳥獣被害の軽減に御尽力いただきますようお願いいたします。



△アライグマ注意報△

令和8年7月10日、日之影町大字岩井川で**アライグマ1頭**（雌雄不明の死亡個体）が確認されました。

九州北部ではほぼ全域で生息が確認され、農作物の被害だけでなく、生活環境被害、生態系への影響が出ている特定外来生物です。

外見はタヌキと似ていますが、見分ける最大のポイントは「しま模様の尻尾」です。

近くにアライグマが潜んでいないか、監視の目を光らせましょう。



九州南部へと生息域を拡大中！